

「法の日」週間記念行事～少年事件について～（開催結果）

平成27年10月5日（月）、「法の日」週間記念行事「少年事件について－模擬少年審判の実演と裁判所施設の見学等－」を実施しました。

はじめに、家庭裁判所における少年審判手続の流れや調査、終局処分等について、家庭裁判所調査官が分かりやすく説明しました。



続いて、裁判所職員による模擬少年審判の実演を行いました。15歳の中学生の少年が自転車に乗り、先行する自転車のかご内のバッグを追い抜きざまにひったくろうとしたところ、成人女性が転倒してけがをしたという事件を想定して行いました。

少年審判は非公開の手続ですが、模擬少年審判の実演を御覧いただき、少年に過ちを自覚させるための問いかけや、心情や生育環境に関するやり取りなど、実際の審判に近いイメージを持っていただいたと思います。

模擬審判終了後、参加者の方々からの御質問にお答えしました。少年審判の実情等について多くの質問が出されました。



最後に、普段利用されている少年審判廷などの施設の見学をしました。終了後のアンケートでは、「少年審判について深く考えさせられた」、「少年事件への理解が深まった」という声が寄せられ、大変うれしく思いました。

御参加いただき、ありがとうございました。

盛岡地方・家庭裁判所では、今後も裁判所について興味を持っていただけるようなイベントを企画していきますので、ぜひ、御参加ください。